

# 第4章 施策の展開

## 【基本目標1 ライフステージを通じた重要事項の推進】

### 基本方針1 こどもの権利を守る ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

#### (1) こどもの権利に関する理解促進

【課題】

次代の社会を担う全てのこども・若者は、誰からも尊ばれ、愛情で守られるべき、かけがえない存在です。「こども基本法」の基本理念に基づき、個人としての尊厳が大切にされ、心身ともに健やかに育成される社会をつくる必要があります。

【方針】

要保護児童対策地域協議会等により関係機関と連携しながら、全てのこどもの生命・生存・発達の保障に努めるとともに、こどもの年齢及び発達の程度に応じた意見表明の機会と社会的活動に参画する機会の確保を図ります。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
こどもの権利を尊重する意識づくり	こども家庭課	チラシの配布や市政だよりへの掲載、講演会等の開催により、こどもの権利の啓発と、こどもへの暴力防止のためのプログラムワークショップを実施します。	○	○		○
要保護児童対策地域協議会	こども家庭課	児童虐待からこどもを守るため、関係機関と連携し、未然防止と実効性のある対応と、児童虐待防止月間等に併せた「こどもの権利」の周知を図ります。	○	○		○
民生児童委員協議会	地域福祉課	児童の健全な育成を図るため、民生委員・児童委員や主任児童委員が橋渡しとなり、教育・保育施設及び学校と地域、保護者との連携を推進するとともに、民生児童委員協議会理事会や地区定例会を開催し、情報の共有や連携のさらなる強化を図ります。	○	○		○
【追加】スクール議会	学校教育課	「こどもの権利条約」による意見表明権に基づき、本市の中学生が市政について学習し、地域について自らが考え、まちづくりへの様々な意見を提言することにより社会参画の場を創出します。		○		
【追加】小学生と市長との懇談会	学校教育課	次代を担うこどもたちと市長の自由な意見交換を通して、地域に興味を持ち、まちづくりについて自ら考える機会を創出します。		○		

## 基本方針2 こども・若者の健やかな成長を図る ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## (2) 多様な遊びや体験活動の推進

## 【課題】

多様な遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、創造力や好奇心、コミュニケーション能力などを育み、人生をより深く生きる力が養われる重要なものです。

また、ニーズ調査の結果では、将来、本市に住むことを考えている中高生は約4割となっており、地域に対する愛着を育んでいくことが求められています。

## 【方針】

地域への愛着を持ち、健やかで心豊かなこども・若者の育成を図るため、多様な遊び・体験活動の機会を創出していきます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
こども向けイベント等の情報提供	生涯学習総合センター	「會津稽古堂ホームページ」や「會津稽古堂Facebook」などの情報媒体を活用し、こどもの地域体験活動に関する情報や子育ての情報を提供します。	○	○	○	○
図書館イベント、新刊図書情報等の提供	生涯学習総合センター	「会津図書館ホームページ」や「会津図書館X(旧Twitter)」、市ホームページ等を活用し、情報を発信するとともに、「会津図書館だより」や「こどもとしょかんだより」の定期的な発行・配布により、図書館のイベントや新刊図書等の情報を提供します。	○	○	○	○
地域とつながる教育支援事業	学校教育課	市立幼稚園や市立学校のホームページである「あいづっこWeb」とその情報を便利に閲覧できるスマートフォンアプリ「あいづっこ+ (プラス)」により、学校での活動の様子をはじめ、学校や教育委員会からのお知らせなどの情報を配信します。	○	○		○
商店街等と連携した活動への支援	商工課	商店街と市民が連携し、まちなかへの出店やイベント等の開催により、子育て世代の交流や活動を促す取組に対して支援を行います。	○	○		○
指導児講習会	教育総務課	子ども会育成会連絡協議会との共催で、地域子ども会会員を対象に、集団生活のルールやレクリエーション、会津の歴史や文化等について、集まった仲間たちとの班活動を中心に学び、子ども会活動をより充実させることを目的に開催します。		○		○
【追加】子どもまつりの開催	教育総務課	ボランティア団体の協力のもと、こどもたちとその家族に手作りの広場での様々な体験を通し、のびのびと楽しめるまつりを提供します。		○		○

## 第4章 施策の展開

### 基本目標1 ライフステージを通じた重要事項の推進／基本方針2 こども・若者の健やかな成長を図る

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】球技大会・雪まつりの実施	教育総務課	各子ども会が参加するイベントとして、球技大会と雪まつりの開催を子ども会育成会連絡協議会に委託することで、遊びを通じ年齢や地区の異なるこどもたちの交流の場を提供します。		○		○
あいづわくわく学園グループ学習(小学校との交流会)	高齢福祉課	市主催の高齢者大学校である「あいづわくわく学園」において、伝承遊び・レクリエーションや給食を共に食べ、小学生との交流を図ります。		○		○
【追加】農業体験(市グリーンツーリズム・クラブ)	農政課	クラブ会員が田植えや稲刈りなどの農業体験の受け入れを行っています。本活動を通じて、本市農業への理解促進等を図ります。	○	○	○	○
地域学校協働本部事業	生涯学習総合センター／各地区公民館	放課後のこどもたちの居場所づくりを行う「放課後子ども教室」や学校のニーズに応じて地域の方々が様々な学校活動を支援する「地域学校協働活動」などを行い、学校と地域が連携を図ることで、こどもたちの豊かな人間性を育み、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えていきます。		○		
子どもの読書活動の推進	生涯学習総合センター	家庭、地域、学校等が連携し、成長に応じてこどもの読書に親しむ機会や環境の充実を図り、こどもの読書活動推進に取り組みます。	○	○		○
各地区公民館事業	各地区公民館	地域ごとの特徴を活かして、自然体験や地域の催しへの参加、多世代交流などの取組を行っています。		○	○	○
グローバル人材育成事業	企画調整課	会津地域の高校生を対象に、グローバルな視点を持った人材育成のためのプログラムを実施します。		○		
友好都市交流事業	企画調整課	友好都市を締結している荊州市と書画の交換などによる交流を行い、友好交流の促進を図ります。		○		
デジタル未来アート事業	情報戦略課	デジタルテクノロジーを活用した体験型イベント「デジタル未来アート展」の開催やプログラミング的思考について学べるワークショップの実施など、こどもたちの「遊びの場」と「学び場」を創出します。		○	○	○
乳幼児とふれあう機会の提供	こども保育課	市内外の中学校や高校、会津大学短期大学部などからの職場体験・インターンシップの依頼を受け、乳幼児とのふれあいの中で命の大切さ等を体感できるよう配慮した取組を行います。 また、子育て中の親との交流を行い、自分の成長した過程を振り返り、生命の尊さについて考えることができるよう取り組みます。	○	○	○	○

### (3) 食育の推進

#### 【課題】

近年、生活様式の変化などにより、外食・中食の増加など、食生活の変化が見受けられ、栄養の偏りや食習慣の乱れに起因した生活習慣病の増加などが懸念されています。

#### 【方針】

こどもに対する食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。乳幼児期から学童・思春期、青年期など発達段階に応じた望ましい食習慣や、食生活をはじめとした基本的な生活習慣を身につけることができるよう、食育の推進に取り組みます。

#### ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世代
各年齢に応じた食育の推進	こども保育課／学校教育課／学校施設給食課	教育・保育施設等や各学校において、毎年度、市食育推進計画に沿った食育全体計画を策定し、各年齢に応じた食育の取組を推進します。	○	○		○
食育推進事業	健康増進課	こども・子育て世代が必要とする食に関する情報を提供します。また、会津若松市食育推進計画に基づき、こども・子育て世代に向けた食育を推進します。	○	○	○	○

(4) こども・子育て環境の整備

【課題】

ニーズ調査の結果では、就学前児童・小学生の保護者から「遊具の種類が充実していない」、「天気が悪い時（雨や雪の日）に遊ばせられない」といった遊び場に対する意見が寄せられており、中高生からは、平日の放課後は「静かに落ち着いて過ごせる場所」が、休日は「スポーツや外遊びなど体を思いっきり動かせる場所」を希望する声が多くありました。

【方針】

安全・安心に遊べる公園等の整備、こどもの屋内遊び場を核とした多様な機会と環境の提供、公営住宅の供給など、様々な施策を講じながら、全てのこども・若者・子育て世代が暮らしやすい環境の整備に取り組みます。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世代
公園の維持・管理	まちづくり整備課	こどもが安心して遊べる公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の公園・緑地についても、バリアフリー化、遊具等の適切な補修や更新により、安全、安心な公園施設の維持に努めます。また、障がいの有無に関わらず、誰でも利用できるインクルーシブ遊具の導入なども検討していきます。	○	○	○	○
屋内遊び場	こども保育課	市が作成する子育てガイドブックや子育てポータルサイト等を活用しながら、屋内で遊べる公共施設や民間施設、地域子育て支援センター等について、情報発信を行います。	○	○	○	○
地域子育て支援センターの充実	こども保育課	豊富なノウハウを蓄積する保育所、認定こども園などで、地域の中の拠点として子育て支援を行います。特に地域子育て支援センターにおいては、地域の子育て家庭の支援を推進するため、保育士等による育児・健康相談や各種講座等を実施し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を図ります。	○	○		○
公営住宅の維持管理	建築住宅課	公営住宅の維持管理を適切に行い、良好な居住環境の確保を図ります。（子育て、多子、ひとり親家庭への優遇あり）	○	○	○	○
特定優良賃貸住宅供給促進事業	建築住宅課	中堅所得者等の居住する優良な公的賃貸住宅の供給の促進と、募集案内の周知に努め、ファミリー借家世帯等の居住水準の向上を図ります。	○	○	○	○
安全な交通環境の整備	道路課	全ての人が安心して外出できるようバリアフリー化や、道路の移動等円滑化の推進を図るとともに、事故多発エリアにおける歩道整備等により安全な交通環境の整備を図ります。	○	○	○	○

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【新規】 県立病院跡地利活用事業	企画調整課	年齢、障がいの有無に関わらず、成長に合わせて多様な過ごし方ができる居場所の提供やこどもたちが多様な遊びの要素とチャレンジできる機会の提供、様々な方との相互理解や多世代交流を深められる環境の提供など、こどもの屋内遊び場を核とした公共施設の整備に取り組みます。	○	○	○	○
【追加】 青少年健全育成事業	教育総務課	家庭、学校、地域、青少年関係団体などと協働・連携して青少年の健全育成を推進します。		○	○	○

(5) 障がい児・医療的ケア児等への支援

【課題】

ニーズ調査において、就学前児童・小学生の保護者の約15%が子育てに関して不安や負担に思う理由に「こどもの病気や発達、障がいなどに不安がある」と答えており、発達への不安や障がいのあるこどもとその家族への支援が求められています。

また、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引等の医療的ケアが日常的に必要なこども（医療的ケア児）やその家族が身近な地域で安心して生活できる体制が求められています。

【方針】

障がいや発達に不安のあるこどもが個々の障がいや特性に応じた支援を受けながら、家族と安心して生活できるよう、児童発達支援センターを中核とした地域の支援体制を整えます。

また、医療的ケア児とその家族の地域生活を支援するため、他分野にわたる支援の調整を行うコーディネーターを配置し、身近な地域で安心して生活できる環境の構築に努めます。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
障がい児等に対する支援（障がい児通所支援等）	こども家庭課／障がい者支援課	障がいや発達への不安、医療的ケアなどの支援が必要なこども等に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の提供、集団生活などへの適応等の支援を福祉サービスにより提供します。	○	○		○
障がい福祉サービスによる支援（障がい福祉サービス等）	障がい者支援課／こども家庭課	障がいがあるこどもや若者に対して、身近な地域で安心して生活できるよう、日常生活上の支援や活動の場の提供などの福祉サービスによる支援を行います。	○	○	○	
地域自立支援協議会	障がい者支援課／こども家庭課	各関係機関の連携を強化し、障がいのある人もない人も共に暮らせる共生社会の実現のための仕組みづくりや「会津若松市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の進行管理を行います。	○	○	○	○
障がい者総合相談窓口	障がい者支援課	障がいのあるこどもや障がいのある人、その家族等の地域生活に関する様々な相談に応じ、自立した生活を送ることができるよう援助します。	○	○	○	○
【追加】市立学校における医療的ケア児支援	学校教育課	市立学校における医療的ケア実施要綱に基づき、学校看護師や特別支援教育支援員を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒への支援を行います。		○		○
【追加】特別支援教育支援員	学校教育課	特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援教育支援員を配置し、学校での日常生活動作の介助や学習活動上のサポート等の支援を行います。		○		○
教育支援委員会	学校教育課	早期からの教育相談や、その後の一貫した支援についても助言を行う相談機能の充実を図ります。		○		○
支援学校等への移動図書館の運行	生涯学習総合センター	県立会津支援学校や県立聴覚支援学校会津校へ月1回移動図書館を運行し、児童生徒に対し読書の機会を提供します。		○		

## 基本方針3 こども・若者の未来を守る ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## (6) こどもの貧困対策

## 【課題】

国が公表した「こどもの相対的貧困率」は11.5%（令和3年）となっており、依然として9人に1人が貧困状態にあると考えられ、こどもの貧困問題への対応は社会的な課題となっています。日々の食事や学習の機会を十分に得られない、進学を諦めざるを得ないといった、こどもの権利を侵害する貧困の解消が求められています。

## 【方針】

こどもの現在と将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全てのこどもが心身ともに健やかに育成され、こども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、経済的支援、教育の支援、保護者に対する就労支援など、こどもの貧困対策に取り組みます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
就学援助制度	学校教育課	こどもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう、経済的理由で困窮している保護者の方に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助します。		○		○
会津若松市奨学資金給与	教育総務課	能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者（中学3年生・後期課程9年生及び高等学校・高等専門学校3年生が対象）に対して、奨学資金を給与します。		○		○
板橋好雄奨学資金貸与	教育総務課	能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者（大学、短期大学、大学院に進学する者又は在学している者）に対して、奨学資金を貸与します。		○		○
子ども未来基金事業	こども家庭課	市民等からの寄附金を原資とした基金を活用し、地域の団体等によるこどもの健やかな育ちと子育てを支える活動に対して助成を行います。	○	○	○	○
【追加】子どもの学習・生活支援事業	地域福祉課	専門の支援員を配置し、生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）のこどもへの学習支援を実施することにより、学習習慣の形成や基礎学力の向上等を図るとともに、保護者に対しても、学習や進学にかかる助言や家庭環境改善への働きかけを行っていきます。		○		○
生活困窮者自立支援事業	地域福祉課	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行います。			○	○

(7) こども・若者を犯罪・事故から守る

【課題】

全てのこども・若者が健やかに育つためには、犯罪被害や事故、災害から安全を確保することが重要です。

【方針】

こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、地域と連携しながら、非行や犯罪被害の抑止力につなげるための施策や交通事故防止の施策を講じていきます。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
青少年問題協議会	教育総務課	青少年の健全育成等に関する総合的施策の適切な実施を期するため、関係団体及び行政機関等による審議・情報交換を行うことにより、相互の連携を密にしていきます。		○	○	
少年センター事業	教育総務課	関係機関との連携を図り、少年センター補導員による地域に密着した補導活動を行うとともに、犯罪発生の多い地域や時間帯に合わせた「あいづっこ青色パトロール」での見せる補導や、「あいべあ」での補導員への情報提供、研修会の開催により補導活動の充実を図り、少年非行と犯罪被害の抑止力として取り組んでいきます。		○	○	
暴力追放事業	危機管理課	市内小・中・義務教育学校において、児童及び生徒が暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、及び暴力団員等による不当な被害を受けないようにする教育を行うよう各学校に依頼します。		○		
交通教育専門員事業	危機管理課	児童生徒の通学路における交通安全指導や、教育・保育施設等において講師として交通安全教育を推進します。また、自転車運転時のヘルメット着用など交通安全の普及に努めます。		○		
学校安全ボランティア活動支援事業	学校教育課	こどもの通学の安全確保に協力している地域の学校安全ボランティアに対して、活動のための消耗品等の支援を行います。		○		
通学路安全推進事業	学校教育課	通学路の安全を確保するため、「会津若松市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を実施するなど、関係機関が連携して通学路の安全確保に努めます。また、児童に防犯用ホイッスルを支給するとともに、児童生徒の安全確保のため、緊急事態発生時における連絡体制の整備を図ります。		○		

## 【基本目標2 ライフステージ別の重要事項の推進】

## ～ 妊娠～幼児期 ～

## 基本方針4 妊産婦・こどもの健康を守る☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## (8) 妊娠・出産・子育て期にかかる相談や健診の充実

## 【課題】

核家族化の進行や地域のつながりが希薄化する中で、安心して出産や子育てを行うためには、身近に相談できる人がいない方や子育てに不安を抱える妊婦・保護者を早期に把握し、切れ目のない支援につなげていくことが重要です。

## 【方針】

児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の役割やベビーファースト宣言を踏まえて、産前産後から子育て期にわたって安心してこどもを産み・育てられるよう、継続的な相談体制を構築し、こどもの生育ステージに応じた切れ目のない支援につなげていきます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】こども家庭センター	こども家庭課／健康増進課／こども保育課	安心してこどもを産み・育てられるよう、母子保健と児童福祉の両機能が一体となって必要な情報提供やサポートを行うとともに、医療機関や子育て支援機関などと連携をし、切れ目のない支援を行います。	○	○	○	○
【追加】ベビーファースト宣言	こども家庭課	行政のみならず、事業所等をはじめ、地域と協力しながら、安全・安心にこどもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでいきます。	○	○	○	○
安全・安心な妊娠、出産への支援	健康増進課	母子健康手帳の交付を行うとともに、妊婦自身が妊娠中の健康管理を行い、安全・安心に出産が迎えられるよう情報の提供や、相談・訪問指導等による支援を行います。			○	○
妊産婦健康診査助成	健康増進課	妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診15回、産後2週間健診1回、1か月健診1回の公費負担（助成）を行い、妊娠中の健康管理や経済的負担軽減を図ります。また、多胎妊娠をされた方が、既定の15回を超えて妊婦健診を受診した場合、費用の一部を助成します。			○	○

第4章 施策の展開

基本目標2 ライフステージ別の重要事項の推進／基本方針4 妊産婦・こどもの健康を守る

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
産後ケア事業	健康増進課	産後1年未満の母親と乳児を対象として、指定の医療機関・助産所等において、助産師等による心身のケアや育児サポート等を行います。	○			○
新生児聴覚検査	健康増進課	新生児聴覚検査により聴覚障がいを早期に発見し、できる限り早い段階で適切な療育等が受けられるよう支援を行います。	○			○
乳幼児健康診査事業	健康増進課	乳幼児の障がいや疾病を早期に発見し、適切な療育や治療につなげるとともに、保護者自身がこどもの成長発達を理解し、育児不安等が軽減できるよう支援を行います。	○			○
乳幼児健康相談・教室	健康増進課	乳幼児の健康相談や教室を実施し、健康に関する情報提供・相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児が健康な身体をつくることのできるよう支援を行います。	○			○
乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報の提供を行います。支援を必要とする家庭に対しては、適切なサービス提供に結び付けられるよう支援を行います。	○			○
養育支援訪問事業	こども家庭課	児童虐待の未然防止のため、乳児家庭全戸訪問事業等を通じて、養育支援を必要とする家庭を早期に把握するとともに、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。	○	○		○
ホームスタート事業	こども家庭課	子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭を市民ボランティアが訪問し、悩みや相談に応じる傾聴と一緒に家事や育児などをする協働により、支援を行います。さらに、妊娠期から出産期、子育て期まで、切れ目のない支援を行います。	○			○
【追加】子育て世帯訪問支援事業	こども家庭課	家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を行います。	○	○	○	○
5歳児発達相談事業	健康増進課	5歳児（年中児）の保護者に対して、発達に関する質問票を送付し、その回答を基に、相談事業などを活用し、必要に応じてその後の医療、福祉、教育などのフォローアップにつなげていきます。	○			○
【追加】母子健康情報サービスOYACO plus	健康増進課	妊娠中・子育て中のご家族向けの健康支援・子育て支援サービスで、日々の育児の記録や写真を家族でシェアしたり、こどもの定期健診や予防接種の記録をアプリで確認することができます。	○			○
【新規】妊婦等包括相談支援事業	健康増進課	妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行います。	○			○
家庭児童相談室運営事業	こども家庭課	家庭や教育・保育施設、学校等からの家庭や児童の養育、児童虐待等の問題について、家庭相談員が相談・助言・指導を行います。	○	○		○

## 基本方針5 多様な教育・保育ニーズの確保 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## (9) 教育・保育サービスの充実

## 【課題】

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、近年の共働き世帯の増加などを背景に、教育・保育施設の利用意向が高まっています。

また、ニーズ調査の結果において、定期的な教育・保育事業の利用者は85.5%と前回調査より5ポイント増加しています。

## 【方針】

質の高い教育・質の提供を図るための研修等の充実や潜在的待機児童の解消に向けた課題の解消、また、ICT化による業務の負担軽減や保育補助者の雇用の支援などにより、教育・保育の現場の負担の軽減を図ることで、就労しながら子育てを希望する家庭を支える体制の充実に取り組みます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供	こども保育課	こどもとその保護者が希望する教育・保育が受けられるよう、受け入れ枠の確保や施設環境の充実に取り組みます。さらに、保育士等の研修制度の充実により、教育・保育の質の向上を図ります。	○			○
延長保育	こども保育課	保育所や認定こども園などで、就労形態の多様化や通勤時間など、保護者の就労形態に応じた保育時間の延長の需要に対応するため、通常の保育時間を延長し、保育を行います。	○			○
一時預かり事業	こども保育課	教育・保育施設などで、冠婚葬祭、保護者の傷病、入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を行います。 幼稚園等で教育時間終了後に実施している預かり保育も、継続して取り組みます。	○			○
休日保育	こども保育課	日曜日・休日の保護者の勤務などによる保育ニーズへの対応を図るため、日曜・休日において保育を行います。	○			○
子育て短期支援事業	こども家庭課	保護者が入院や冠婚葬祭などで、一時的に児童の養育ができない場合等に一定期間（宿泊含む）、養育・保護を行います。	○	○		○
へき地保育所運営事業	こども保育課	へき地の保育を必要とする児童を集団保育することにより、児童の社会性を育むとともに児童福祉の増進を図ります。	○			○

～ 学童期・思春期 ～

基本方針6 こどもがいきいきと育つ環境づくり ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

(10) 学校教育、放課後対策の充実

【課題】

次代を担う全てのこどもが豊かな人生を切り開き、次代の社会の創り手となることができるよう、健全に育つことができる学校教育等の充実が求められています。

【方針】

地域と連携・協働した学校運営の推進や幼保小連携事業の取組による切れ目のない支援、スポーツに親しみ健全な成長を図るための地域の実情に応じた環境の整備等に取り組みます。

また、こどもクラブにおいては、実施場所や支援員等の確保により、待機児童の解消を図ります。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
学校運営協議会	学校教育課	学校運営協議会を通して、学校と保護者、地域住民が連携・協働して学校運営に取り組み、地域とともにある学校づくりを推進します。		○		○
【追加】地域運動部活動推進事業・地域文化部活動推進事業	学校教育課	休日における部活動を地域の活動として実施できるようにするため、関係団体と連携し、「あいづっこスポーツ・文化教室」を実施し、学校、地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみでこどもを育てる」環境づくりを推進します。		○		○
【追加】子どもの学習・生活支援事業（再掲）	地域福祉課	専門の支援員を配置し、生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）のこどもへの学習支援を実施することにより、学習習慣の形成や基礎学力の向上等を図るとともに、保護者に対しても、学習や進学にかかる助言や家庭環境改善への働きかけを行っていきます。		○		○
会津図書館による学校支援	生涯学習総合センター	小・中・義務教育学校の教育環境の整備に向け、学校教育課と連携し、学校図書館の訪問支援や、「学校支援図書セット」等の貸出を継続して実施します。		○		
保幼小連携事業	学校教育課／こども保育課	就学前施設から小学校へのスムーズな情報提供体制の確立や「架け橋プログラム」の活用など、「小1プログラム」解消へ向けて、教育・保育施設同士及び教育・保育施設と小学校との連携促進に取り組みます。	○	○		
こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）	こども保育課	保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期の休みに学校施設などを利用して、放課後児童支援員等を配置し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。		○		○

## (11) こどもの居場所づくりの推進

## 【課題】

全てのこども・若者が相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要です。

## 【方針】

ニーズ調査の中高生からの意見では、居場所への満足度について約7割から「満足している」、「やや満足」と回答がありましたが、居場所にあるとよい機能・サービスとして挙げられた「利用したいときに気軽に利用することができる」、「お金をかけずに過ごす事ができる」、「飲食ができる」等の意見を踏まえ、栄町第二庁舎などの既存施設の活用促進を図りながら、こどもの居場所づくりを推進していきます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】ユースプレイス自立支援事業	地域福祉課	ひきこもり、ニートなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対し、居場所（ユースプレイス）を提供し、各種プログラムへの参加により、社会性を身につけ、将来的な就労、自立を目指します。		○	○	
地域学校協働本部事業（再掲）	生涯学習総合センター／各地区公民館	放課後のこどもたちの居場所づくりを行う「放課後子ども教室」や学校のニーズに応じて地域の方々が様々な学校活動を支援する「地域学校協働活動」などを行い、学校と地域が連携を図ることで、こどもたちの豊かな人間性を育み、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えていきます。		○		
こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）（再掲）	こども保育課	保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期の休みに学校施設などを利用して、放課後児童支援員等を配置し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。		○		○
児童館事業	こども保育課	18歳以下のこどもを対象に、遊びや生活の援助、地域における子育て支援を行い、こどもの心身ともに健やかな成長を図ります。また、幼児クラブ等の実施により、保護者の育児に関する不安や悩みの解消と相互の交流を図ります。	○	○		○
【新規】県立病院跡地利活用事業（再掲）	企画調整課	年齢、障がいの有無に関わらず、成長に合わせて多様な過ごし方ができる居場所の提供やこどもたちが多様な遊びの要素とチャレンジできる機会の提供、様々な方との相互理解や多世代交流を深められる環境の提供など、こどもの屋内遊び場を核とした公共施設の整備に取り組みます。	○	○	○	○

(12) いじめ・不登校等への対策

【課題】

いじめは深刻な問題であり、いじめを受けた児童生徒の心身の成長に重大な影響を与えるのみならず、その生命に重大な危険を生じさせるものです。

ニーズ調査の結果では、中高生が気軽に相談できる人（場所）が「いない/ない」は7.1%、気軽に相談できる人等は「学校の先生やスクールカウンセラー」が22.5%となっています。

【方針】

学校、家庭、地域社会、関係機関等が連携し、いじめの兆候を見逃さず、早期に発見し、適切に対応する必要があることから、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の配置により気軽に相談体制の拡充や兆候の早期発見に努めるとともに、命の尊さを伝えながら、いじめ等の未然防止に努めます。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
スクールカウンセラー等活用事業	学校教育課	いじめや不登校など児童生徒の問題行動に適切に対応できるようにするために、専門的な知識や経験を有する「スクールカウンセラー」を学校に配置し、生徒指導上の問題解決を図ります。		○		○
【追加】いじめ防止等のための対策	学校教育課	保護者、市民等及び関係機関との連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止等の充実を図ります。加えて、「あいづっこをいじめから守る委員会」を設置し、いじめ防止等のための対策を実効的に行うとともに、いじめについて専門的な見地から調査を行います。	○	○		○
適応指導・教育相談事業	学校教育課	不登校、いじめ、非行等の問題を解決するために、学校配置のスクールカウンセラー等と連携しながら、教育支援センター、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）、家庭訪問等を通して、相談事業及び不登校児童生徒の学校復帰を図ります。 加えて、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童生徒の置かれた様々な環境（家庭・学校・地域等）に働きかけるとともに、関係機関等とのネットワークを活用する等、体制の充実を図ります。		○		○
性教育の充実	学校教育課	小・中・義務教育学校において、性教育に関する全体計画・年間計画を作成し、これに基づき9年間を通して、関係教科、道徳、特別活動等において性教育を実施します。		○		
薬物乱用防止教育の充実	学校教育課	発達段階に応じた薬物乱用防止教育を実施します。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施します。		○		

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
青少年の心を育てる市民行動プラン事業	教育総務課	青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」のさらなる周知・啓発を図るとともに、「市民総ぐるみ朝のあいさつ運動」などの実践活動を行います。		○	○	○

～ 青年期 ～

基本方針7 若者の生活を支える ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

(13) 就労支援

【課題】

国勢調査による本市の若年無業者（ニート）の割合は、令和2年に総人口の0.3%と、近年では最も高い比率となっています。

また、ニーズ調査の結果では、中高生が将来本市に戻りたくない理由として「行きたい学校・就きたい仕事がないから」という意見が挙げられており、若者が働ける環境の整備が求められています。

【方針】

若者が経済的な不安を抱くことなく、将来への展望を持って地元で生活できるよう、若者が活躍できる仕事の情報発信や創業支援、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備などにより、若者の就労支援に努めます。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】就職フェア in 会津	商工課	会津地域の求人企業と求職者のマッチングする場として合同就職面接会を開催します。			○	○
公共職業安定所との連携による就業支援の実施	商工課	会津若松公共職業安定所内のマザーズコーナーとの連携により、女性の就業に対して、きめ細かな支援に努めます。			○	○
仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	商工課	国や県、企業などの関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮の促進の啓発に努めます。			○	○
支援対策に取り組む企業や民間団体の事例情報の収集、提供等	商工課	各種の推進企業認証制度や表彰制度を設けている国や県との連携を図ることで、制度の周知や認証企業・表彰企業の情報を提供するなど、取組企業の周知を図るとともに、未実施の企業に対する取組への啓発に努めます。			○	○
【追加】チャレンジ企業応援補助金（創業枠）	商工課	市内で起業を予定している方や創業して間もない方に創業などに必要な経費を支援します。			○	○
【新規】新たな工業団地の整備	企業立地課	雇用機会の創出を図るため、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備を進めます。			○	○

## (14) 結婚・出産を希望する方や移住・定住への支援

## 【課題】

全国的な少子化の進行、人口減少は深刻な状況であり、主な原因として未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われています。

本市の将来を「活力ある地域」とするためには、若者の移住・定住促進が必要です。

## 【方針】

結婚のきっかけとなる出会いの機会・場の創出を支援するとともに、他地域からの若者の移住を促す施策に取り組んでいきます。

また、結婚や出産を希望する若者の増加につながるよう、結婚・子育てに対する魅力を伝える手法について研究していきます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】婚活セミナー・婚活イベントの開催	シティプロモーション課	結婚希望者の婚活に対するモチベーションアップにつながるセミナーやイベントを開催し、結婚希望者がその希望を叶えられるよう支援します。			○	
【追加】結婚新生活支援事業補助金	シティプロモーション課	新婚世帯の住宅の取得、リフォーム及び賃借並びに引越の新生活に要する費用を支援します。			○	
【追加】婚活支援事業補助金	シティプロモーション課	県のふくしま結婚・子育て応援センターが運営する結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録料を補助します。			○	
【追加】不妊治療費等助成金	健康増進課	保険適用とならない生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）及び妊孕性温存療法等に要する費用に対して、福島県の助成（福島県規定の不妊検査の助成は除く）に上乗せし治療費の一部を助成します。			○	○
【新規】妊婦支援給付金	健康増進課	妊婦期の負担軽減のため、妊婦であることの認定後及び妊娠しているこどもの人数の届出後に給付金を支給します。			○	○
【追加】妊婦にやさしい遠方出産支援事業	健康増進課	遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産までの間、当該分娩施設の近くで待機するための宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分）の費用の一部を助成します。			○	○
【追加】空家等改修支援事業補助金	建築住宅課	会津地域17市町村以外からの移住で、市内の空家等を改修して利用する方に補助金を交付します。			○	○
【追加】移住支援金	シティプロモーション課	5年以上、東京23区に居住または東京圏から通勤していた者等が市内に移住し、就職などをした場合に給付金を交付します。（子育て世帯への優遇あり）			○	○

第4章 施策の展開

基本目標2 ライフステージ別の重要事項の推進／基本方針7 若者の生活を支える

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】UIJターン等移住給付金	シティプロモーション課	県外に3年以上居住し、市内に移住して就職などを行った40歳以下の人を対象に給付金を支給します。(子育て世帯への優遇あり)			○	○
【追加】地方就職支援金	シティプロモーション課	東京圏内の大学を卒業する者が本市に移住し、県内企業に就職する場合に支援金を支給します。			○	
【追加】奨学金返還支援事業補助金	シティプロモーション課	県外から本市に移住または市内の大学等を卒業または修了し、市内に本社がある市内の事業所等に無期雇用契約で週20時間以上就業等する方(農業者・自営業者等も含む)の奨学金返還を支援します。			○	○
【追加】住宅取得支援補助金	シティプロモーション課	県外から市内に移住し、自ら居住するための住宅を取得する40歳以下の方に住宅取得費用の一部を補助します。			○	○

## (15) 悩みを抱える若者への支援

## 【課題】

社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、修学及び仕事のいずれにも就かないニートやひきこもりの状態にある者など、悩みを抱える若者に対する自立や自殺防止につながる取組が求められています。

## 【方針】

自立に困難を有する本人及びその家族に寄り添った相談、助言や指導を行うことができるよう、専門相談員による相談・支援体制の充実を図るとともに、「ひきこもり支援連携会議」を設置し、支援体制の強化に取り組み、自殺の未然防止に向けて、若者の抱える悩みに関連する施策を講じていきます。

また、複雑化・複合化した問題に対しては、「重層的支援会議」により各支援機関が連携し、一体的な支援を実施することで、家族の抱える問題に対応していきます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】ユースプレイス自立支援事業（再掲）	地域福祉課	ひきこもり、ニートなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対し、居場所（ユースプレイス）を提供し、各種プログラムへの参加により、社会性を身につけ、将来的な就労、自立を目指します。		○	○	
【追加】自立相談支援事業	地域福祉課	専門の相談員が様々な困りごとを伺います。相談内容に応じて、自立に向けた支援計画の作成や専門機関の紹介を行い、自立に向けて取組を行います。			○	○
【追加】就労準備支援事業	地域福祉課	社会参加に不安がある方や、コミュニケーションが苦手な方など、すぐに就職することが難しい方を対象に、就労体験の機会を提供するなど就労に向けた支援を行います。			○	○
【追加】家計改善支援事業	地域福祉課	家計に悩みを抱えた方を対象に、収入に見合った今後の支払い等について一緒に考え、家計の収支について助言を行います。			○	○
【追加】ひきこもり支援連携会議	地域福祉課	生活困窮の一因となり得るひきこもりの早期把握、早期支援につなげるため、関係機関や専門機関を構成メンバーとした「ひきこもり支援連携会議」を設置し、支援体制の強化に取り組みます。			○	
【追加】自殺対策の推進	健康増進課	自殺予防のための意識啓発や相談窓口の周知、地域の方を対象としたゲートキーパー養成研修による支援者のスキルアップなど、関係機関との連携を図りながら、若者の自殺対策に取り組みます。		○	○	○

## 【基本目標3 子育て当事者への支援に関する重要事項の推進】

### 基本方針8 子育てを支える ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

#### (16) 経済的支援

【課題】

ニーズ調査において、「子育てに関して不安や負担を感じる理由」や「理想と考える人数の子どもを持たない理由」に経済的な理由が最も挙げられ、経済的支援の充実が求められています。

【方針】

国の「こども未来戦略」により拡充した「児童手当」や「児童扶養手当」などを子育て世帯に支給するとともに、近年の急激な物価高騰に対応した事業など、今後も社会情勢を注視しながら養育費や教育費の負担軽減に努めます。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
児童手当	こども家庭課	子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、こどもが育てられる社会をつくるため、児童手当を支給します。	○	○		○
子ども医療費助成事業	こども家庭課	こどもの健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を今後も継続して行います。	○	○		○
保育料等の減免	こども保育課	保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料については、幼児教育・保育の無償化による対応に合わせ、多子軽減措置により減免します。こどもクラブの利用料については、ひとり親家庭や非課税世帯を対象に減免します。	○	○		○
児童扶養手当	こども家庭課	離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの父または母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。	○	○		○
ひとり親家庭医療費助成事業	こども家庭課	ひとり親家庭及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、医療費を助成します。	○	○		○
【追加】国民健康保険税産前産後軽減制度	国保年金課	国民健康保険の被保険者が出産した際、出産した被保険者にかかる国民健康保険税が一定期間軽減されます。				○
【追加】国民年金保険料産前産後免除制度	国保年金課	第1号被保険者は、申請により産前産後期間の国民年金保険料が一定期間免除されます。				○

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】電気自動車等購入補助金交付事業	環境共生課	地球温暖化対策の一環として電気自動車や燃料電池自動車を購入された方に補助金を交付します。(子育て世帯への優遇あり)			○	○
【追加】住宅用太陽光発電システム等設置補助金交付事業	環境共生課	住宅用太陽光発電システムと、住宅用蓄電池システムまたは電気自動車用充電設備を設置された方に補助金を交付します。(子育て世帯への優遇あり)			○	○
【追加】ごみ減量化事業補助金制度	廃棄物対策課	ごみ減量の一環として、市民(個人)が生ごみ処理機等を購入するときは、購入費用の一部に補助金を交付します。(子育て世帯への優遇あり)			○	○
【追加】中山間地域等高等学校遠距離通学支援補助金	企画調整課	中山間地域等にある自宅から市内高校に遠距離通学する生徒のいる世帯に対して定期券代の一部を支援します。				○

(17) 共働き・共育て・男女共同参画の推進

【課題】

共働き世帯が増加傾向にある中、夫婦が相互に協力しながら子育てする、共働き・共育ての推進が求められています。

また、ニーズ調査の結果では、約7割の保護者が「仕事・家事（育児）・プライベートをバランスよく行いたい」と希望していますが、現実には母親が「家事が優先」、父親は「仕事が優先」が多い現状にあります。

【方針】

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、育児休業制度の取得促進や労働時間の短縮等、多様な就労形態の創出等を含めた働き方改革など、男女共同参画社会の推進を企業等へ働きかけていくとともに、社会全体で、こどもや子育て世帯に温かな目を向け、手を差し伸べ、共に育てていく「共育て」の推進に取り組んでいきます。

◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
男女共同参画推進事業者表彰の実施	市民協働課／商工課	男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている事業者を表彰しています。さらに、それらの取組を市政だより等により広く周知し、他事業者への普及を図ります。			○	○
男女共同参画コーナーの設置・整備	生涯学習総合センター／市民協働課	会津図書館内に「男女共同参画コーナー」を設置し、関連図書を整備することで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画への理解促進を図ります。			○	○
仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発（再掲）	商工課	国や県、企業などの関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮の促進の啓発に努めます。			○	○
子育て中の親を育成する講演会の開催	こども家庭課	子育て家庭を対象に、専門家や子育て経験者による「子育て講演会」を定期的で開催し、子育て家庭の育児不安を和らげ、児童虐待の未然防止等を図ります。				○

## (18) 地域における子育て支援

## 【課題】

地域の中で子育て家庭が支えられるよう、子育て当事者の気持ちを受け止め、寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立を防ぐ様々な子育て支援の推進が求められているとともに、近年は、ヤングケアラーへの対応やこどもや子育てする親などに対するメディアリテラシーへの教育が求められています。

## 【方針】

子育て当事者に必要な子育てに関連する情報が届くよう、積極的な情報発信に努めながら、子育て当事者の心理的・身体的負担を軽減するために必要な支援など、地域の中で安心して子育てができるための様々な支援に取り組んでいきます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
【追加】こども家庭センター（再掲）	こども家庭課／健康増進課／こども保育課	安心してこどもを産み・育てられるよう、母子保健と児童福祉の両機能が一体となって必要な情報提供やサポートを行うとともに、医療機関や子育て支援機関などと連携をし、切れ目のない支援を行います。	○	○	○	○
【追加】ヤングケアラーへの支援	こども家庭課	ヤングケアラーに関する問題意識の啓発、様々な相談窓口の周知、支援者に向けたこどもの意向に寄り添った対応方法の研修等を実施しながら、主任児童委員や医療機関等の他、教育委員会や学校を含めた関係機関と連携を図りながら、早期発見・早期支援に取り組みます。		○	○	○
子育て中の親を育成する講演会の開催（再掲）	こども家庭課	子育て家庭を対象に、専門家や子育て経験者による「子育て講演会」を定期的に開催し、子育て家庭の育児不安を和らげ、児童虐待の未然防止等を図ります。				○
地域子育て支援センターの充実（再掲）	こども保育課	豊富なノウハウを蓄積する保育所、認定こども園などで、地域の中の拠点として子育て支援を行います。特に地域子育て支援センターにおいては、地域の子育て家庭の支援を推進するため、保育士等による育児・健康相談や各種講座等を実施し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を図ります。	○	○		○
乳幼児健康支援一時預かり事業（病児保育）	こども保育課	病気が回復期に至らない・症状の急変が認められない児童で、日中保護者が家庭で保育をすることができない児童を、病院に付設された専用のスペースにおいて一時的に預かり、保育を行います。なお、利用にあたっては、こどもが病気などの時に親が仕事を休めるような企業における意識の醸成を図りながら、適切な提供体制の確保に努めます。	○			○

## 第4章 施策の展開

### 基本目標3 子育て当事者への支援に関する重要事項の推進／基本方針8 子育てを支える

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
ファミリー・サポート・センター事業	こども家庭課	子育ての支援を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人の連絡や調整等を行う民間の子育て相互援助活動に対し、サポート会員の拡大や多様なニーズに対応した活動を行うことができるよう、支援の充実を図ります。	○	○		○
ホームスタート事業（再掲）	こども家庭課	子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭を市民ボランティアが訪問し、悩みや相談に応じる傾聴と一緒に家事や育児などをする協働により、支援を行います。さらに、妊娠期から出産期、子育て期まで、切れ目のない支援を行います。	○			○
【追加】子育て世帯訪問支援事業（再掲）	こども家庭課	家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を行います。	○	○	○	○
要保護児童対策地域協議会（再掲）	こども家庭課	児童虐待から子どもを守るため、関係機関と連携し、未然防止と、実効性のある対応と児童虐待防止月間等に併せた「こどもの権利」の周知を図ります。	○	○		○
生涯学習出前講座の充実	生涯学習総合センター	市民の団体等が主催する学習会等に、市職員等が講師となるなど、子育て家庭の教育力の向上を図ります。 ホームページや広報紙での周知や窓口での資料配布、センターの利用団体や来館者へのPRなど、出前講座制度の周知に努めます。		○	○	○
家庭教育講座	生涯学習総合センター	就学時健康診断時の保護者の待機時間を活用し、親の心構えや、こどものしつけ等に関する講座を実施し、家庭教育の充実を図ります。				○
子育て応援講座（PTA研修会）	生涯学習総合センター	生涯学習の視点に立ち、地域の教育力を高めるためのPTA活動や子どもたちの健全な成長について学習します。また、研修を通して家庭教育の充実に資するとともに、各PTA間の交流を図り、新しいネットワーク作りを進めます。				○
青少年の心を育てる市民行動プラン事業（再掲）	教育総務課	青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」のさらなる周知・啓発を図るとともに、「市民総ぐるみ朝のあいさつ運動」などの実践活動を行います。		○	○	○
ブックスタート事業	こども家庭課/健康増進課/生涯学習総合センター	4か月児健康診査において、乳児及びその保護者に対し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡し、子育てにおける子どもと保護者のふれあいの機会を創出し、潜在的な虐待リスクの軽減に寄与します。また、こどもの心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成を支援するとともに安心して子育てができる環境づくりに寄与します。	○			○
子ども読書活動推進事業	生涯学習総合センター	乳幼児健診時のブックリスト配布や、会津図書館での「おはなし会」などを通して、絵本を介した親子のふれあいや子育ての楽しさを知る取組を継続して実施します。	○			○
子育て支援等の情報提供	こども保育課	子育てに関わる様々な情報を集約し、市が作成する子育てガイドブックや子育てポータルサイト等を活用しながら、幅広い子育てに関する情報を発信します。 また、市内各子育て支援センターの担当者向け研修等を実施し、サービスの充実に取り組みます。	○	○		○

## (19) ひとり親家庭への支援

## 【課題】

国はひとり親家庭の相対的貧困率を4割超と発表しており、ひとり親家庭の経済状況は相対的に厳しい状況にあるとともに、仕事と子育てを一手に担わざるを得ないことから、時間的余裕がなく、親子で心穏やかに過ごす時間を持っていないことも懸念されています。

## 【方針】

「ひとり親家庭」に対し、「児童扶養手当」をはじめとした経済的支援や各家庭が抱える様々な課題やニーズに対応するための相談支援、仕事と子育ての両立を支援するための施策に取り組んでいきます。

## ◇主な事業

事業名	担当課	事業概要	ライフステージ			
			乳幼児期	学童・思春期	青年期	子育て世帯
女性福祉相談	こども家庭課	母子家庭等からの様々な相談に対し、女性相談支援員が助言・指導・情報提供を行います。			○	○
児童扶養手当（再掲）	こども家庭課	離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの父または母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。	○	○		○
ひとり親家庭医療費助成事業（再掲）	こども家庭課	ひとり親家庭及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、医療費を助成します。	○	○		○
ひとり親家庭等自立支援給付	こども家庭課	母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に必要な資格取得や技能習得のための修学や講座の受講をするひとり親家庭の父または母に対して、費用の助成を行います。	○	○		○
就学遺児激励金	こども家庭課	小・中・義務教育学校に在籍する就学遺児が、健やかに成長し、勉学の励みとなるよう、その児童を扶養している者に対し、就学遺児激励金を支給します。		○		○
母子生活支援	こども家庭課	生活自立を要する母子世帯が施設に入所し、相談・援助を進めながら、心身と生活の安定を図り、母子の自立に向けた支援を行います。	○	○		○
教育・保育施設やこどもクラブの受け入れ確保	こども保育課	就労等により保育を必要とする子育て家庭のニーズに応えるため、教育・保育施設やこどもクラブにおいて保育サービスを提供します。	○	○		○
ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	こども家庭課	ファミリー・サポート・センター事業利用者のうち、児童扶養手当受給世帯や障がい児のいる世帯などの要件に該当する場合に、利用料の半額を助成します。	○	○		○